

処方箋 第59号

処方箋 第59号

ゲーム機やスマホを与えたのは大人！ 与えっぱなしはあかんで！

クレジットカード会社から身に覚えのない**90万円の請求**が届いたので確認すると、**オンラインゲームの利用料金**であることがわかった。小学生の子供がゲーム機と夫のスマホでゲームをしていて、問い詰めると、カードを見て数字を入力したことは認めた。親としての管理責任は分かっているが高額であり何とかならないか。

(30歳代女性・小学4年生)



<相談の経緯>

利用のたびに父親の**スマホのフリーメール**に料金通知が届いていたが、見ていなかった。子供に、課金の画面を見ながら話を聞くと

①「16才までは5千円」②「16才～19才・2万円」③「20才～無制限」という画面が出て、最初は①を選んでしたが、すぐに使えなくなり次は②を選び、また使えなくなったので③を選んだらずっと使えた。店で大人がカードを出しているのを見て、**お金を出さずに買い物**ができると思った。」とのことであった。**保護者の管理責任に問題があったことを認めた上**で、ゲーム会社に子供の利用であること、年齢認証画面の不備な点を指摘したところ、今回に限り請求が取り下げられました。



～保護者の皆様～

- ゲーム機に添付している**保護者への注意事項**に、必ず目を通し、勝手に課金ができないように「**ロック機能**」を利用しましょう！
- クレジットカードの管理に気をつけ、毎月**利用明細は必ず確認**しましょう！
- 携帯払い**でも課金ができるので要注意！
- フリーメール**の内容を確認しましょう
- 子供の前でカードを使うときは、後でお金を支払っていることも教えましょう。
- 限度なくゲームをさせる**ことは、視力低下や学力低下のみならず、「**依存症**」という怖い病気になることを理解しましょう！



子供にゲームをさせる前に、家族で話し合い、利用時間や課金について決まりを作り、親も『**仕組み**』を一緒に学びましょう！！

ご相談は…
まずは
お電話!!

但馬消費生活センター
たじま消費者ホットライン
マスコットキャラクター
ホットちゃん



しまった、困った、その時は

消費者センターは生活のお医者さん

但馬消費生活センター

相談電話：0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

相談電話：0796-23-1999